

令和 7 年第 4 回五所川原市農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和 7 年 3 月 2 8 日（金） 午後 3 時

2 開催場所 五所川原市役所 2 階 会議室 2 B、2 C

3 出席委員 1 8 名

会 長

2 0 番 森 義博

委 員

1 番 今 貴洋

2 番 山形 浩一

3 番 角田 里美

4 番 宮崎 尚彦

5 番 伊藤 美穂子

6 番 鳴海 正

7 番 外崎 高逸

8 番 乗田 栄一

9 番 石岡 雅樹

1 0 番 小林 達英

1 1 番 佐藤 善一

1 2 番 一戸 孝志

1 4 番 佐藤 敬道

1 6 番 柳原 一夫

1 7 番 白戸 裕丈

1 8 番 中谷 徳善

1 9 番 小山内 清人

欠 席

1 3 番 工藤 昇

1 5 番 相馬 孝雄

4 次 第

（1）開 会

（2）会長挨拶

（3）議長選出

（4）議事録署名者の指名及び書記任命

（5）業務報告

（6）議 事

議案第 2 1 号 五所川原市農業委員会職員の任免について

議案第 2 2 号 ごしょがわらし農業委員会だより編集委員の選任について

議案第 2 3 号 令和 7 年度主要な事業計画（案）について

議案第 2 4 号 令和 7 年度最適化活動の目標の設定等について

5 閉 会

6 書 記

農業委員会市浦支所

支所長 奈良 和之

7 参 与

農業委員会事務局

局 長	一戸	武二
次 長	鈴木	秀人
係 長	山田	竜太郎
主 査	藤元	大季

農業委員会金木支所

支所長	秋村	正紀
-----	----	----

(開会時刻 午後 3 時)

司 会 それでは、ただ今から令和 7 年第 4 回総会を開会いたします。
はじめに、森会長より挨拶をお願いします。

会 長 (あいさつ)

司 会 次に、議長選出ですが、総会規則により、森会長に議長をお願いします。
森会長、よろしくお願いします。

会 長 (議長席へ)

議 長 それでは、暫時の間議長を務めますので、議事進行につきまして、ご協
力をお願い致します。

まず、本委員会の在籍委員数は 20 名であります。本日の出席委員数は
18 名であり、定足数に達しており、会議が成立いたしました。

次に、次第 4 「議事録署名者の指名及び書記の指名」を行います。

五所川原市農業委員会会議規則第 26 条に規定する署名者の指名で
すが、私から指名させていただくことに、ご異議ありませんか。

委 員 (異議なし)

議 長 異議なしの声がありましたので、それでは私から指名させていただきます

議事録署名者には、11 番 佐藤善一（さとう よしいち）委員、1
2 番 一戸孝志（いちのへたかし）委員のご両名を指名いたします。

また、書記には奈良市浦支所長を任命いたします。

なお、参与として、一戸事務局長、鈴木次長、山田農地係長、藤元
主査、秋村金木支所長にお願いいたします。

それでは、本日の議案に入らせていただきます。

議案第 21 号 「五所川原市農業委員会職員^{にんめん}の任免について」を議
題といたします。

参与より説明をお願いします。

参 与 はい。お手元に配布してございます、「令和 7 年第 4 回五所川原市農業

委員会総会、議案 1 ページをお開きください。

議案第 2 1 号「五所川原市農業委員会職員の^{にんめん}任 免について」、五所川原市農業委員会職員を^{にんめん}任 免したいので、承認を求める。

提案理由といたしまして、農業委員会等に関する法律第 2 6 条第 3 項の規定により、職員を^{にんめん}任 免するため提案するものであります。

2 ページをご覧ください。

令和 7 年 3 月 3 1 日付けで太田 ^{おおた みつぐ} 美亜を五所川原市へ^{しゅつこう}出 向させる。

^{おおくぼ みき}大久保 美紀を五所川原市へ^{しゅつこう}出 向させる。

^{なかや ともひろ}中谷 委弘の五所川原市農業委員会事務局職員の^{へいにん と}併 任を解く。

4 月 1 日付けで宮川 ^{みやかわ えみこ} 恵美子を農業委員会事務局職員に^{にんめい}任 命し主幹に^ほ補する。

^{おおた みつぐ}太田 美亜を農業委員会事務局職員行政職 2 級に^{ざんていさいにんよう}暫 定再任用する。

^{なかや よしのり}中谷 吉範を農業委員会事務局職員に^{へいにん}併 任させ、主幹に^ほ補する。

以上です。

議 長 ただいま、説明しました議案 2 1 号について、ご質問のある方はお願いいたします。

委 員 （な し）

議 長 ご質問がないようですので、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

委 員 （異議なし）

議 長 ご異議がないようですので、議案第 2 1 号について原案の通り承認することに決定いたします。

次に、議案第 2 2 号「ごしょがわらし農業委員会だより編集委員の選任について」を議題といたします。

参与より説明をお願いします。

参 与 はい、3 ページをご覧ください。議案第 2 2 号「ごしょがわらし農業委

員会だより編集委員の選任について」、ごしよがわらし農業委員会だより編集委員を選任したいので承認を求める。提案理由でございます。農業委員会の活動や農業・農地にかかわる施策の情報提供を目的として、年6回農業委員会だよりを発行するため編集委員を選任したいので、その承認を求めるものであります。

4ページをご覧ください。委員氏名でございます。今 ^{こん たかひろ} 貴洋委員、
^{さとう たかみち} 佐藤 敬道委員、^{さとう よしいち} 佐藤 善一委員、^{しろと ひろたけ} 白戸 裕丈委員、^{そうま たかお} 相馬 孝雄委員、
^{とのさき こういつ} 外崎 高逸委員を選任致します。任期については、令和7年4月から令和8年3月までの1年間でございます。

以上です。

議 長 ただいま説明しました議案第22号について、ご質問のある方はお願いいたします。

委 員 (な し)

議 長 ご質問がないようですので、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なし)

議 長 ご異議がないようですので、議案第22号について原案のとおり承認することに決定いたします。

次に、議案第23号「令和7年度主要な事業計画（案）について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

事務局 はい。5ページをご覧ください。議案第23号「令和7年度主要な事業計画（案）について」であります。五所川原市農業委員会の令和7年度事業計画（案）について承認を求めるものです。

6ページをご覧ください。「令和7年度主要な事業計画（案）について」、1の担い手農家の育成・集落営農の推進については、①地区意見交換会を6月から12月まで集落説明会を希望する集落で開催します。

②認定農業者申請相談を通年で受け付けます。③農家の経営改善を図るため１１月～１２月にかけて簿記講習会を開催します。④家族経営協定相談及び調印式を通年実施します。⑤１１月に開催の、目標地図更新に向けた協議の場に参加し、地域計画策定に係る目標地図の精度向上を図ります。

２の地産地消の推進では、①６月から１１月にかけて夕市を開催します。②地産地消を楽しむ会を１１月下旬から１２月上旬の間に開催します。

３の遊休農地活用の推進では、①遊休農地・耕作放棄地の確認を農業委員・農地利用最適化推進委員と一緒に８月から９月にかけて実施します。②遊休農地相談を通年受け付けています。③農業体験学習、農業センターの圃場を借りて、さつまいもの植え付けを、６月から１０月に予定しています。

４の無断転用・違反転用の確認は、通年、該当があれば通知し確認していただきます。

５農業者年金加入の推進については、①農業者年金代議員会等を６月、８月、１０月に開催予定です。②１１月開催の農業者年金加入推進セミナーに参加を予定しています。

６の農業委員会事務・事業の推進ですが、①北五地区農業委員会大会を７月２３日、鶴田町「国際交流会館」で開催します。②１１月１８日開催の青森県農業委員会大会に参加します。③農業委員会だよりを隔月で発行します。④のうねんだよりを３月に発行します。

７の総会は毎月開催します。日程については、事前に送付してありますデータをご覧ください。会議室の都合上、開催日、場所が変更になる場合がありますが、開催予定日の１週間ほど前に招集通知いたしますので、それによってご参集願いたいと思います。以上です。

議 長 ただいま説明しました議案第２３号について、ご質問のある方はお願いいたします。

委 員 （な し）

議 長 ご質問がないようですので、原案のとおり承認することにご異議ござい

ませんか。

委 員 (異議なし)

議 長 ご異議がないようですので、議案第 2 3 号について原案のとおり承認することに決定いたします。

次に、議案第 2 4 号「令和 7 年度最適化活動の目標の設定等について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

事務局 はい。7 ページをご覧ください。「令和 7 年度最適化活動の目標の設定等について」、農業委員会等に関する法律第 3 7 条により「農業委員会は事務の実施状況を公表しなければならない。」と規定されていることから、別紙のとおり策定した「令和 7 年度最適化活動の目標の設定等」を公表するにあたり農業委員会の承認を求めるものです。

8 ページをご覧ください。「令和 7 年度最適化活動の目標の設定等」「Ⅰ 農業委員会の状況（令和 7 年 4 月 1 日現在）」についてですが、ここにある数値は、直近の農林業センサス、農林政策課調査、農業委員会調査により数値を出しております。

2 の農家・農地等の概要は令和 5 年 3 月末時点の数値で、総農家数 1, 8 0 8 戸、農業就業者数は 2, 4 9 1 人、認定農業者数は 7 8 3 人となっています。また、市内の耕地面積は田が 7, 2 4 0 ha、畑は 2, 0 2 0 ha、合計 9, 2 6 0 ha となっています。

9 ページをご覧ください。「Ⅱ 最適化活動の目標」についてです。
1 の最適化活動の成果目標、(1) 農地の集積の①現状及び課題については、現状の集積率は 7 7. 2 パーセント、課題は、担い手への集積は順調に進んでいるが、中山間地や未整備農地の借入者が減少している、としております。②の目標については、青森県の基本方針に併せ、令和 1 2 年度までに集積率 9 0 パーセントを目標としております。(2) 遊休農地の解消、①現状及び課題について、現状は、記載のとおりです。課題は、担い手への農地の集積は順調に進んでいるが、中山間地や未整備農地の借受

者が減少してきていることとしております。②目標に関しては緑区分の解消目標面積を昨年に引き続き3.7haにしました。緑区分とは雑草が繁茂しているが解消しやすい農地、黄色区分は雑木が生え解消が不可能な農地になります。

10ページをご覧ください。(3)新規参入の促進についてです。①の現状は、これまでの実績となっており、課題は、新規就農者の農地取得が難しい状況である、としております。②の権利移動面積は、これまでの実績となっております。

次に、2 最適化活動の活動目標についてです。(1)毎月の活動日数について、今年度に引き続き目標を10日以上といたしました。これは、皆様の委員報酬の原資となっている農地利用最適化交付金の活動実績の計算において、毎月の活動日数の基準が10日以上となっているためです。(2)の強化月間につきましては、3回、8月、9月の農地パトロール、11月に農地集積・集約の推進といたしました。(3)新規参入相談会への参加状況につきましては、未定としております。説明は以上です。

議長 ただいま説明しました議案第24号について、ご質問のある方はお願いいたします。

委員 (なし)

議長 ご質問がないようですので、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

委員 (異議なし)

議長 ご異議がないようですので、議案第24号について原案のとおり承認することに決定いたします。

これで、本日の議事日程は、全て終了いたしました。
事務局から何か報告等ございませんか。

事務局 (報告)

議 長 その他、何かございませんか。

 以上をもちまして、本日の会議を全て終了いたします。
慎重なご審議ありがとうございました。